

第2章 環境保全の取組

I 条例・計画等

II 環境保全事業

I 条例・計画等

1 条例・計画等

(1) 静岡市環境基本条例

「環境共生都市」の実現に向けて、基本理念と市民、事業者、市の各主体の責務を明らかにし、静岡市に集う人の協働により、豊かな自然を守り、また、より良い環境を創り出すことを目的とした条例です。平成16年4月に施行された本条例は6章立て全33条で構成されており、環境学習の振興や市民の自発的な活動の促進等施策推進体制の整備も盛り込まれています。

(2) 静岡市清流条例

本市は、南アルプスから駿河湾に至る広大な市域を有し、国土の保全、水源の涵養など公益的機能を有する森林が76%を占め、この森林域を流域とする河川から、身近な水辺としての河川まで、様々な河川があります。特に日本有数の清流である安倍川、藁科川及び興津川については、本市の豊かな自然環境の象徴として多くの市民が認め、誇りに思い、その恵みを享受しています。しかし、同時に、バーベキューなどレジャー客のごみや生活排水による水質汚濁などの清流の保全に関し懸念される問題もみられます。そこで清流を保全し、次の世代に引き継ぐために「静岡市環境基本条例」の基本理念を踏まえた初の個別条例として、「静岡市清流条例」を平成18年3月に制定しました。この条例では、清流保全の重点区域や環境教育等による自発的活動の促進等について定めています。

(3) 静岡市環境影響評価条例

環境影響評価制度は、大規模な開発事業等の実施前に、事業者自らが環境影響について調査、予測、評価を行い、適切な環境配慮を実施するための手続きであり、環境保全上極めて重要な制度です。

また、地方分権の推進により、公害防止事務をはじめ、様々な施策に関する権限が政令指定都市に移譲されているほか、行政運営における公正性の確保と透明性の向上がより一層求められております。

このため、市民の皆さんの良好な生活環境を保全し、本市の豊かな環境を将来に継承するために、市自らがまちづくりにおける環境配慮に主体的に関与する総合的な環境配慮制度として、平成27年3月に静岡市環境影響評価条例を制定しました。

(4) 第2次静岡市環境基本計画

「静岡市環境基本計画」は、「静岡市環境基本条例」に基づき、本市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものであり、平成18年3月に策定した「第1次静岡市環境基本計画」の計画期間の満了に伴い、平成27年3月に、新たに「第2次静岡市環境基本計画」を策定しました。

この計画では、今後も活発な都市活動を維持するとともに、直面する環境課題を解決し、南アルプスをはじめとする本市の豊かで多様な環境を未来の世代へ継承するため、環境と人とが相乗効果を生む、循環を基調とした環境都市の実現を目指し、基本方針を「人々が豊かな環境を育み 環境が健やかな人を育むまち・静岡」としました。

なお、この計画の期間は、第3次静岡市総合計画と整合を図り、平成27年度から令和4年度までの8年間としています。

(5) 第2次静岡市地球温暖化対策実行計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地方公共団体実行計画」として、平成23年3月に策定された「第1次静岡市地球温暖化対策実行計画」の計画期間満了に伴い、平成28年3月に、新たに「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

この計画は、市域全体の温室効果ガスの削減計画である区域施策編と、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減計画である事務事業編、さらに、地球温暖化により既に起こりつつある、あるいは起こり得る影響に対する取組などについて定めた適応策編から構成され、緩和策（温室効果ガスの排出削減策）と適応策による、総合的な地球温暖化対策の推進を方針として掲げています。

なお、この計画の期間は、平成28年度から令和4年度までの7年間としています。

(6) 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）

平成27年3月、本市が目指す南アルプスユネスコエコパークのあり方と施策の方向性を示した南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）を策定しました。

この計画では、“「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」の継承”を基本理念に掲げ、南アルプスを中心に広がる豊かな自然環境の保全を第一に考えるとともに、関係行政機関や地域住民、関係団体・企業、学識者等と連携・協働し、人と自然が共に歩むことができる持続的な地域社会の発展を目指すための施策の方向性を示しています。

また、前期実行計画に引き続き、平成31年3月には、本計画に基づく中期実行

計画を策定し、具体的な評価指標、個別事業の内容、スケジュールを定め、継続的に事業を進め、適切に進捗管理を行いながら、南アルプスユネスコエコパークの管理・運営に取り組んでいます。

(7) 静岡市生物多様性地域戦略

「生物多様性基本法」に基づき、本市の豊かな自然やその恵みを将来に継承していくため、生物多様性の保全とその持続可能な利用に向けて行政と市民が一体となって取り組んでいくべきことを示した静岡市生物多様性地域戦略を、平成23年11月に策定しました。

なお、この計画の期間は令和2年度までとしており、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする第2次静岡市生物多様性地域戦略の策定に向け、現在、作業を進めているところです。

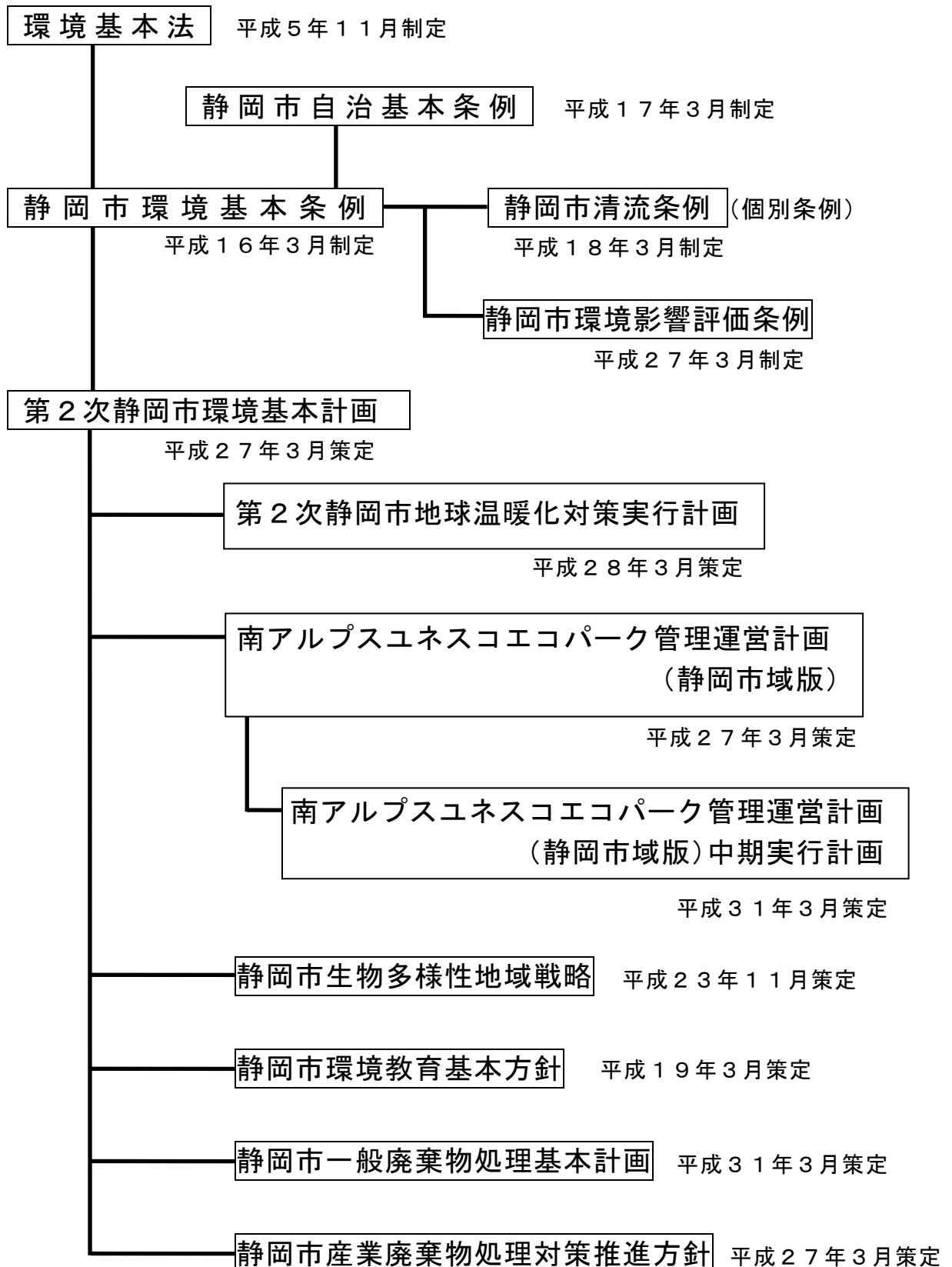
(8) 静岡市環境教育基本方針

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」、「静岡市環境基本条例」及び「静岡市環境基本計画」に基づき、本市の地域特性、歴史、文化、環境教育の実績等を踏まえ、静岡市にふさわしい環境教育・環境学習のあり方と、それを総合的、体系的、効果的に進めるためのガイドラインとして平成19年3月に策定しました。

本方針では、環境、経済、社会のバランスがとれた「持続可能な社会」の実現に向けて、家庭、地域、学校、事業者、市民活動団体、行政などの各主体が、それぞれ担うべき役割を認識し、その役割を果たしつつ、相互に連携しながら、協働による環境教育を継続的に進めていくための基本的な考え方や方向性を定めています。

なお、策定から10年以上が経過し、環境教育を取り巻く状況も大きく変化したことから、基本方針を改め、より実効性を持たせた環境教育行動計画を策定することとしました。令和2年度末の策定に向け、現在、作業を進めているところです。

(9) 条例・計画の体系



II 環境保全事業

1 地球温暖化対策

(1) 第2次静岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の進捗状況

本計画は、静岡市域全体から排出される温室効果ガス削減のための計画として、平成28年3月に策定されました。計画期間は、平成28年度から令和4年度までの7年間とし、目標年度である令和4年度において、計画の基準年度である平成25年度から10%の温室効果ガス総排出量の削減を目指しています。

最新の値である平成29年度までの温室効果ガス排出量は、下表のとおりです。

[表2-1] 静岡市における温室効果ガス排出量の推移（修正）

(千t-CO₂)

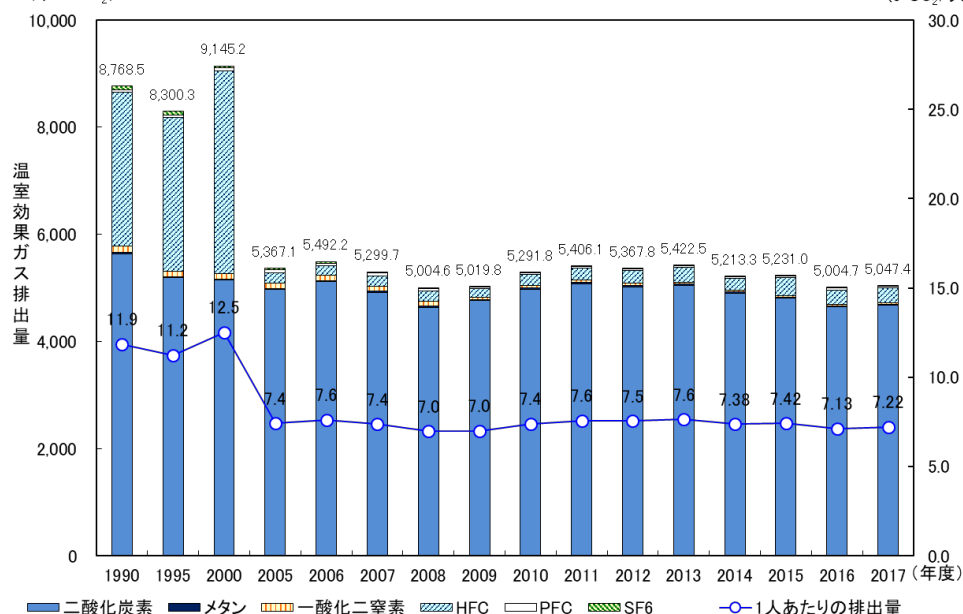
| 年度 区分 | 1990 (H2) | 1995 (H7) | 2000 (H12) | 2010 (H22) | 2011 (H23) | 2012 (H24) | 2013 (H25) | 2014 (H26) | 2015 (H27) | 2016 (H28) | 2017 (H29) |
|----------------------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| CO ₂ 二酸化炭素 | 5,637.9 | 5,191.0 | 5,145.5 | 4,969.2 | 4,964.5 | 5,072.1 | 5,017.7 | 5,042.6 | 4,896.4 | 4,801.9 | 4,648.2 |
| CH ₄ メタン | 25.6 | 20.7 | 17.4 | 19.2 | 28.7 | 24.4 | 24.3 | 24.9 | 23.4 | 23.3 | 19.4 |
| N ₂ O 一酸化二窒素 | 119.3 | 102.9 | 100.8 | 107.0 | 47.5 | 45.2 | 44.7 | 41.5 | 37.0 | 30.6 | 30.4 |
| HFC 代替フロン | 2,869.6 | 2,869.6 | 3,789.5 | 191.0 | 203.5 | 230.7 | 243.9 | 276.1 | 216.2 | 335.5 | 260.6 |
| PFC 代替フロン | 48.2 | 48.2 | 58.7 | 56.5 | 33.0 | 23.9 | 26.8 | 26.7 | 28.5 | 27.8 | 34.7 |
| SF ₆ 代替フロン | 68.0 | 68.0 | 33.2 | 24.3 | 14.5 | 9.7 | 10.4 | 10.8 | 11.6 | 11.8 | 11.3 |
| 合計 | 8,768.5 | 8,300.3 | 9,145.2 | 5,367.1 | 5,291.8 | 5,406.1 | 5,367.8 | 5,422.5 | 5,213.3 | 5,231.0 | 5,004.7 |

注：四捨五入の関係で、内訳と合計値に多少の誤差が生じる場合があります。

[図2-1] 静岡市における温室効果ガス排出量の推移（修正）

(千t-CO₂)

(t-CO₂/人)



(2) 第2次静岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）関連事業

市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担のもと、相互に連携し、地球温暖化対策を促進しています。また、清水エスパルスと共同で温暖化対策に資するあらゆる賢い選択「COOL CHOICE」について、様々な啓発活動を実施しました。

① 地球温暖化普及啓発事業

地球温暖化の防止を目的に、市民への普及啓発活動を実施しています。具体的には、年間を通じ、各種イベントで、家庭内での省エネルギー対策の定着化を図るための啓発ブース出展をしたり、小学校へ出向き、地球温暖化に関する出前授業等を実施したりしています。

また、令和元年度は、平成30年度に内容を更新した日本平動物園環境学習プログラムを活用した次世代エネルギーパークツアーや市と市民、民間事業者、学生が連携した打ち水イベントなどを実施しました。

[図2-2] 事業の状況（修正）



次世代エネルギー
パークツアー



打ち水イベント

② 地球温暖化普及啓発事業(COOL CHOICE)

温暖化対策に資するあらゆる賢い選択のことを指す国民運動「COOL CHOICE」に地元プロサッカーチームの清水エスパルスと共に賛同し、エスパルスホームゲームを中心に多くの市民に向け温暖化対策普及啓発事業を行いました。ホームゲームでのイベントは8月、11月に実施したほか、「地球を救え！COOL CHOICE CMグランプリ」として、市内小中学生にCOOL CHOICEの趣旨に合ったエコな行動を絵コンテとして公募した結果、234点の応募をいただきました。

またホームゲーム以外でも市内家電量販店や住宅展示場、環境関連イベントへのブース出展、メディアでの呼びかけなどを行い、1年間で延べ、10,122人の方にCOOL CHOICEへの賛同をいただきました。

【令和元年度 実施内容一覧】

- ・ 7月 環境フェスタ in 清水テルサ ブース出展
コジマ×ビックカメラ静岡店 ブース出展
打ち水イベント
- ・ 7～8月 打ち水月間
- ・ 8月 次世代エネルギーパークツアー①
清水エスパルスと連携した「COOL CHOICE」啓発事業①
駅地下「しずチカ」コーナー ブース出展
少年少女草サッカー大会 ブース出展
- ・ 10月 S B Sマイホームセンター静岡東展示場 ブース出展
子育て世代のためのエコ住宅セミナー
次世代エネルギーパークツアー②
- ・ 11月 次世代エネルギーパークツアー③
清水エスパルスと連携した「COOL CHOICE」啓発事業②
サイクルフェス in 東静岡 ブース出展
- ・ 1月 Tokyo Girls Collection in 静岡 ブース出展
市内小学校への COOL CHOICE 出張教室

(3) 防災スマート街区推進事業

エネルギーの効率的な利活用や分散化により温暖化対策と防災対策を施した街区・建築物の整備を促進するため、「静岡市防災スマート認定制度」を運用しています。

<制度の概要>

- ① 静岡市防災スマート街区普及促進認定事業実施要綱（平成28年4月1日施行）
 - 1,000㎡以上の土地において3戸以上の戸建住宅が建築された街区で、以下の基準を満たすものを認定
 - ・地震に対する備え（住宅性能表示制度における耐震等級3を有する住宅）
 - ・火災に対する備え（建築基準法に規定する準耐火構造又はこれと同等以上の住宅）
 - ・戸建住宅に太陽光発電、HEMSが設置されていること
 - ・エネファーム又は蓄電池等が設置されていること・・・など
- ② 静岡市防災スマート建築物普及促進認定事業実施要綱（平成28年4月1日施行）
 - 20戸以上を有する集合住宅で、以下の基準を満たすものを認定
 - ・地震に対する備え（住宅性能表示制度において耐震等級2以上、免震建築物の明示を受けたものなど）
 - ・火災に対する備え（建築基準法に規定する耐火構造の建築物であること）
 - ・風害に対する備え（住宅性能表示制度において耐風等級1以上を有すること）
 - ・非常時予備電力が確保されていること・・・など

(4) 森林環境アドプト事業

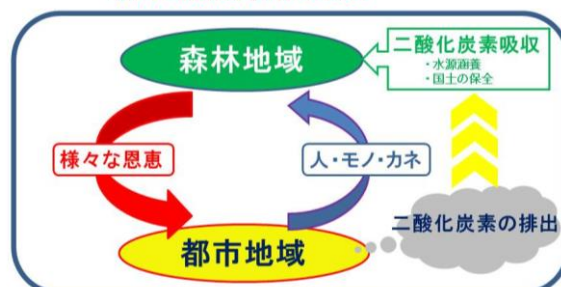
① 二酸化炭素の地産地消

「二酸化炭素の地産地消」とは、都市地域と森林地域を関連付け、森林地域が都市地域にもたらす様々な恩恵に対し、都市の人、モノ、カネなどを森林地域に導くことにより、市域内で排出される二酸化炭素を地域内で削減、吸収しようというものです。

[図2-3] 二酸化炭素の地産地消の考え方

二酸化炭素の地産地消とは？

市内で排出する二酸化炭素は、
市内で削減、森林で吸収



② 静岡市森林環境アドプト事業

「森林環境アドプト事業」は、市域の約76%を占める森林地域の恩恵を受ける都市地域の企業・団体等の寄附により、森林による二酸化炭素の吸収をはじめとした公的機能の向上に必要な森林の整備を行う取組です。

平成23年度から平成26年度にかけて、葵区俵峰地区32.1haの森林整備、平成27年度から平成29年度にかけては、清水区河内地区41.24haの森林整備を実施しました。また、平成30年度からは、森林整備箇所を葵区井川地区に移し、令和元年度は11.73haの整備を実施しました。

また、間伐材を活用した積み木を29セット作成し、市内のこども園に寄付をしました。来年度以降も、積み木の作成を継続し、希望する全てのこども園に、順次、寄付をしていく予定です。

[表2-2] 森林環境アドプト事業による森林整備面積及び二酸化炭素吸収量(修正)

| | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 | H27年 | H28年 | H29年 | H30年 | R1年 |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 整備箇所 | 葵区俵峰 | | | 清水区河内 | | | 葵区井川 | | |
| 森林整備面積 (ha) | 7.8 | 8.8 | 8.3 | 7.2 | 17.6 | 9.36 | 14.28 | 13.14 | 11.73 |
| 森林整備面積累計 (ha) | 7.8 | 16.6 | 24.9 | 32.1 | 49.7 | 59.06 | 73.34 | 86.48 | 98.21 |
| 二酸化炭素吸収量(t-CO ₂) | 47.5 | 96.2 | 142.6 | 183.7 | 283.0 | 337.8 | 414.3 | 484.5 | 547.0 |
| 寄附企業数 | 12 | 15 | 18 | 17 | 40 | 38 | 36 | 41 | 41 |
| 寄付金額 (千円) | 1,900 | 2,183 | 2,480 | 1,909 | 5,788 | 5,481 | 5,046 | 5,542 | 5,561 |

[図2-4] 事業写真



整備前の森林
(木の生育が悪く、曲がっている)



整備後の森林
(根元まで日光が当たる)



アドプト企業看板

(5) 中小企業者向け省エネルギー対策支援事業

本市における二酸化炭素排出量の約5割を占める事業活動部門に係る二酸化炭素排出量の削減及び削減意識の醸成を図るため、中小企業者に対し、省エネルギー対策支援事業を行いました。

また、中小事業者における環境への取組を促進するため、環境省が策定し、容易に取り組める環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得を継続して推進しています。

① 静岡市中小企業向け省エネアドバイザー派遣事業

二酸化炭素削減計画書の作成を支援するために、中小企業者に対して、省エネアドバイザーの派遣事業を実施しています。

対象者：エコアクション21又はISO14001を取得していない中小企業者

派遣回数：一企業につき2回まで

令和元年度派遣企業数：11社

② 静岡市中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金

市内の事業所において、省エネルギー設備に更新、改修を行う事業に対して、補助金を交付しました。

補助対象者：市内に事業所を持つ中小企業者

補助対象事業：省エネ効果のある機器に更新、改修する事業で総事業費が200万円未満かつ設備費が90万円未満のもの

補助対象経費：設計費、機器購入費、工事費の総額

補助率：1/10

令和元年度補助金交付件数：10件

③ エコアクション21取得支援セミナー

令和元年度も「エコアクション21取得支援セミナー」（全5回）を開催し、事業者の認証取得を支援しました。

[表2-3]

「エコアクション21取得支援セミナー」参加事業者数及びセミナーを通じ認証取得した事業者数

| 年度 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| セミナー参加事業者数 | 18 | 7 | 12 | 11 | 9 | 7 | 7 | 4 | 7 |
| セミナーを通じ認証取得した事業者数（累計） | 107 | 111 | 114 | 121 | 127 | 130 | 132 | 133 | 137 |
| 認証取得事業者数（累計） | 177 | 195 | 209 | 224 | 239 | 252 | 264 | 275 | 284 |

（令和2年3月末現在 認証登録日を基準）

④ エコアクション21取得事業者支援補助金

「エコアクション21」を取得した事業者に対して、認証・登録費用への補助金を交付しました。

令和元年度補助金交付件数：9件（30,000円/件）

(6) 風力発電施設管理事業

① 静岡市風力発電施設「風電君」

平成16年2月に完成した風力発電施設「風電君」は、再生可能な自然エネルギーを利用して発電する環境にやさしい施設です。タワーの高さが65m、一枚の羽根の長さが35mであり、最高点は地上から100mの高さに到達します。市内の広い範囲から見ることができ、市民が環境と新エネルギーについて考えるためのランドマークとなっています。また、この施設はグリーンエネルギー認証センターの認定を受け、平成19年度から電気的环境付加価値を証書化して第三者に移転させています。

この風力発電施設の良好な稼働を維持するため、施設の保守管理を行いました。また、市民への啓発を図るため、風力発電施設の見学会を行いました。

[表2-4] 稼働状況（令和元年度）

| 平均風速 | 運転時間 | 発電量 | 見学者数 |
|--------|---------|------------|------|
| 5.0m/s | 522.7時間 | 144,930kWh | 524人 |

② 小型風力発電施設「風レンズ風車」

平成26年3月、市内屈指の観光施設である日本平動物園に高さ約13mの小型風力発電施設「風レンズ風車」を設置しました。発電した電力は、園内施設の一部で利用されているほか、電動アシスト車いすの充電にも使用されています。

小型風力発電施設の良好な稼働を維持するため、施設の保守管理を行いました。
令和元年度稼働状況：平均風速・・・1.9m/s、発電量・・・543kWh

[図2-5] 「風レンズ風車」



(7) 静岡市次世代エネルギーパーク

市内で整備されている17の再生可能エネルギー関連施設を盛り込んだ、官民連携による広域型の静岡市次世代エネルギーパークが平成26年10月に認定されました。静岡市次世代エネルギーパークでは、日本平動物園を中心施設とし、「動物と環境」をキーワードとした環境教育を展開するとともに、地域の特性を活かすため、「世界文化遺産構成資産三保松原」周遊ゾーンと「南アルプスユネスコエコパーク」周遊ゾーンを設定し、周辺観光と合わせて再生可能エネルギーの広報・普及を行っています。

[図2-6]



日本平動物園



風力発電施設「風電君」



井川ダム

次世代エネルギーパークの構成施設であるメガソーラーしみずと静岡市風力発電施設「風電君」では、毎月の見学会を開催しています。

- ・メガソーラーしみず

開催日：毎月第3金曜日 令和元年度見学者数：88人

- ・静岡市風力発電施設「風電君」

開催日：毎月第2金曜日 令和元年度見学者数：524人

毎月の見学会に加え、平成28年度は、地球温暖化対策普及啓発事業（2-6ページ参照）において、次世代エネルギーパーク関連施設を活用した普及啓発活動を実施しました。

また、令和元年度は、日本平動物園内にある太陽光発電施設や風力発電施設を活用し、参加者に地球温暖化や再生可能エネルギーに関する理解を深めていただきました。

- ・「第1回次世代エネルギーパークツアー」

開催日：令和元年8月3日（土）

参加者：36人

- ・「第2回次世代エネルギーパークツアー」

開催日：令和元年10月29日（火）

参加者：66人

- ・「第3回次世代エネルギーパークツアー」

開催日：令和元年11月8日（日）

参加者：40人

(8) 三保貝島環境啓発広場管理事業

市民の「環境に関する知識の普及」及び「環境意識の高揚」並びに「環境施設と融和した地域の振興」を図るため、平成26年度に整備した環境啓発広場を市民に貸し出しています。地域の方々には、環境学習をしながらグラウンドゴルフなどのレクリエーションを楽しむ場として活用していただいています。

令和元年度利用者数：1,133名

[図2-7] 広場写真



環境啓発広場



環境啓発看板



環境啓発看板

(9) 静岡市エネルギーの地産地消事業

本市では、平成29年度から令和5年度までの7年間で「静岡市エネルギーの地産地消事業」として、沼上清掃工場及び西ヶ谷清掃工場の余剰電力の売却と市有施設への電力供給を一括で契約するとともに、市内小中学校80校へ蓄電池を設置し、電力の需給管理を行う「バーチャルパワープラント事業」に取り組んでいます。

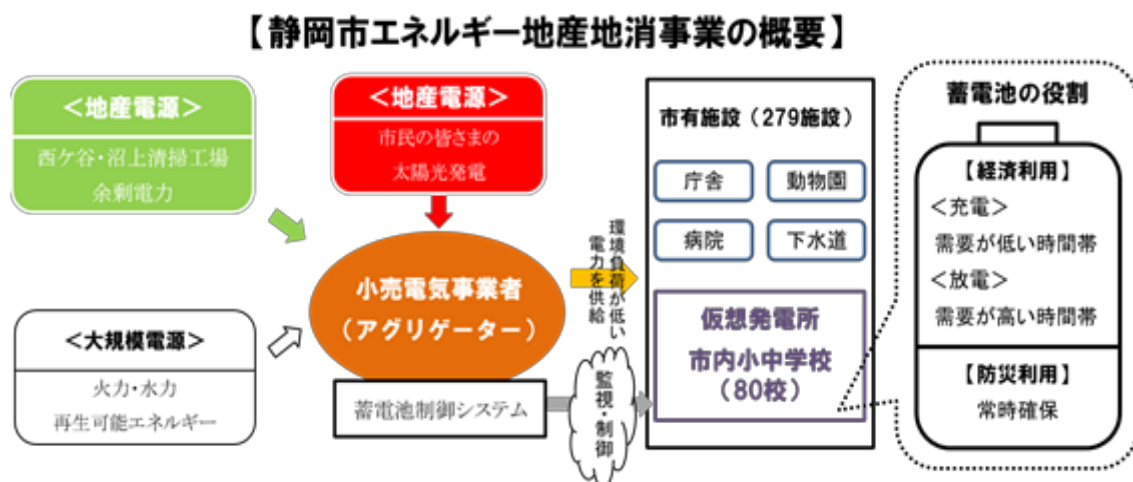
また、令和元年11月からは、固定価格買取期間が満了した家庭用太陽光発電の余剰電力を事業受託者が買い取り、市有施設へ供給する取組みを始めました。清掃工場の余剰電力と併せ、市有施設への供給電力の約5割を賄っています。

本事業で、小中学校に設置した蓄電池は、平常時には電力需給管理を行い、電力需要の平準化を図ります。また、災害時には、防災用電力として活用できるため、防災力の拡充につながります。

さらに、電力の売買を一括契約することにより、市役所における電気料金のコスト削減にも貢献しています。

●令和元年度電力地産率：52.6%（平成30年度：50.2%）

[図2-8] 事業概要



(10) 静岡型水素タウン促進事業

本市では、水素エネルギーを活用したまちづくり「静岡型水素タウン」の実現を目指し、各種事業に取り組んでいます。

このビジョンでは、「水素エネルギーの普及拡大」という共通のプロジェクトに加え、都市部、港湾部、山間部と地域特性に応じた主要プロジェクトを進めることとしています。

また、これらのプロジェクトを実現するための具体的事業、スケジュール及び指標などを示した「静岡市水素エネルギー利活用促進アクションプラン」もビジョンと同時に策定し、産学官連携のもと事業に取り組んでいます。このアクションプランは2箇年ごとに見直しを図ることとしており、平成31年3月には「第2期静岡市水素エネルギー利活用促進アクションプラン」を策定しました。

令和元年7月には、水素エネルギーのメリットを紹介し、実際に燃料電池や燃料電池自動車（FCV）に見て・触れて・感じるができる機会として、清水港開港120周年「開港祭」の会場内にて「みらいのエネルギーH₂キッズラボ」を開催しました。

また、実験を通じて子どもたちに水素の特徴や魅力を知ってもらうため、令和元年度には、静岡科学館る・く・ると連携したテーブルサイエンスを計12回、市内小学校での出前授業は計20クラスを対象に実施しました。

さらに、水素エネルギーを利用した機器の普及を拡大するため、静岡型水素タウン促進事業補助金制度を平成30年度に創設し、令和元年度には家庭用燃料電池（エネファーム）129件の導入に対し助成を行いました。

[図 2 - 9] 事業写真



小学校での出前授業



みらいのエネルギーH₂キッズラボ

2 環境マネジメントシステム

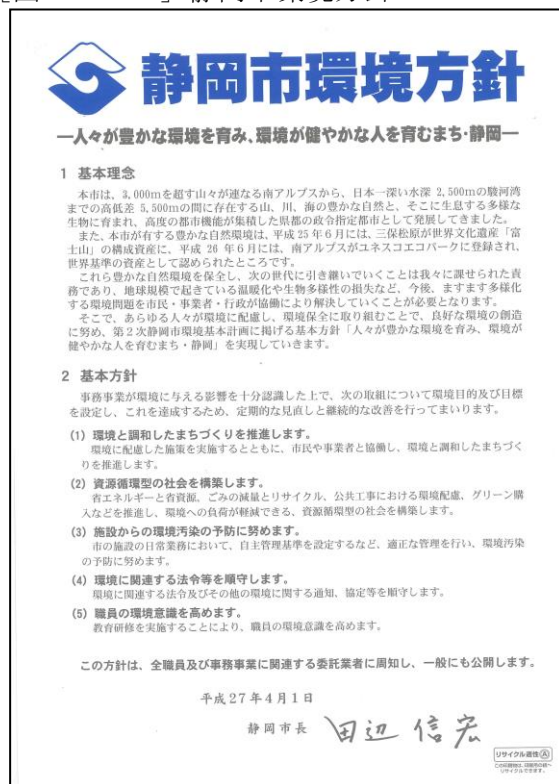
(1) 静岡市環境マネジメントシステム【SHI-EMS】

本市では、ISO14001の認証登録を返上し、豊かな環境を次世代に引き継いでいくため、独自の環境マネジメントシステムを構築し、平成24年4月から各課において運用を開始しました。

登録範囲は、静岡庁舎、清水庁舎及び駿河区役所のほか、環境負荷の大きな施設である各清掃工場、衛生センター、最終処分場及び浄化センターで実施する事務事業とし、「静岡市環境方針」に基づく環境配慮の徹底に向けた省エネルギー・省資源・リサイクルの推進、公共工事における環境負荷の低減、環境に配慮した物品を優先して購入するグリーン購入の推進などに率先して取り組みました。

運用にあたっては、内部環境監査及び外部環境監査を実施し、環境マネジメントシステムが適切に運用され、有効に機能していることを確認しました。

[図2-10] 静岡市環境方針



① 省エネルギー・省資源の取組状況

令和元年度は、各課・施設において独自に設定する取組目標と省エネ・節電を中心とした共通目標を達成するため、全庁一体となって取り組みました。

また、電力使用量が増加する夏期及び冬期には、市役所全体でクールビズ及びウォームビズを実施しました。

令和元年度の三庁舎（静岡・清水・駿河）におけるエネルギー使用量は前年度と比較すると、電気、ガス、ガソリンの使用量及び廃棄物の排出量が減少となりました。引き続き、本システムを通じたエネルギー使用量の削減に努めていきます。

[表 2-5] 3庁舎における省エネルギー・省資源の取組状況

| | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R1 年度 | H30 年度比 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 電気 (MWh) | 7,210 | 7,639 | 7,572 | 7,406 | 7,225 | ▲2.4% |
| ガス (m ³) | 276,847 | 286,110 | 329,701 | 298,781 | 285,260 | ▲4.5% |
| 水道 (m ³) | 75,474 | 74,189 | 73,333 | 67,456 | 77,040 | 14.2% |
| ガソリン (ℓ) | 161,761 | 163,589 | 162,821 | 164,371 | 158,696 | ▲3.5% |
| 廃棄物 (kg) | 79,580 | 74,270 | 64,112 | 69,144 | 66,810 | ▲3.4% |

② 公共工事における環境配慮

公共工事から生じる環境負荷を低減し、資源循環型社会の構築に寄与することを目的に、建設材料への再生材使用、建設廃棄物のリサイクル及び環境配慮型建設機械の使用が義務付けられています。

[表 2-6] 公共工事リサイクル材使用状況（令和元年度）

| 使用した建設資材 | 建設資材の総使用量 | リサイクル材使用量 | リサイクル材利用率 |
|-----------------|------------------------|------------------------|-----------|
| コンクリート・アスファルト類等 | 161,614 t | 131,623 t | 81.4% |
| 土砂・砕石 | 183,046 m ³ | 151,771 m ³ | 82.9% |

[表 2-7] 建設発生土のリサイクル状況（令和元年度）

| 建設発生土発生量 | リサイクル量 | リサイクル率 |
|------------------------|------------------------|--------|
| 197,331 m ³ | 193,012 m ³ | 97.8% |

[表 2-8] 建設廃棄物のリサイクル状況（令和元年度）

| 発生した廃棄物名 | 廃棄物発生量 | リサイクル量 | リサイクル率 |
|-------------------------------|-----------|-----------|--------|
| コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊 | 121,001 t | 120,875 t | 99.9% |

③ グリーン購入の推進

「静岡市グリーン購入指針」に基づき、継続的にグリーン購入対象品目の購入に取り組みました。

④ 清掃工場のばい煙等測定結果

本市の清掃工場のばい煙やダイオキシン類などの測定結果は、全て国で定めた基準値を下回っています。

西ヶ谷清掃工場

[表 2-9] ばい煙 (令和元年度)

| 測定項目 | 単位 | 測定結果 | | 基準値 |
|-------|---------------------|----------|----------|------|
| | | 1号炉 | 2号炉 | |
| ばいじん | g/m ³ N | 0.004 未満 | 0.004 未満 | 0.04 |
| 窒素酸化物 | ppm | 91 | 95 | 250 |
| 硫黄酸化物 | m ³ N/h | 0.026 | 0.026 | 約 77 |
| 塩化水素 | mg/m ³ N | 6.7 | 13.4 | 700 |

[表 2-10] ダイオキシン類 (令和元年度)

| 測定場所 | | 単位 | 測定結果 | 基準値 |
|------|-----|-------------------------|--------|-----|
| 排出ガス | 1号炉 | ng-TEQ/m ³ N | 0.0140 | 0.1 |
| | 2号炉 | ng-TEQ/m ³ N | 0.0084 | 0.1 |

※西ヶ谷清掃工場は平成22年4月から直接溶融方式の新工場となっています。

沼上清掃工場

[表 2-11] ばい煙 (令和元年度)

| 測定項目 | 単位 | 測定結果 | | | 基準値 |
|-------|---------------------|----------|----------|----------|------|
| | | 1号炉 | 2号炉 | 3号炉 | |
| ばいじん | g/m ³ N | 0.008 未満 | 0.008 未満 | 0.008 未満 | 0.08 |
| 窒素酸化物 | ppm | 52 | 42 | 55 | 250 |
| 硫黄酸化物 | m ³ N/h | 0.208 | 0.202 | 0.481 | 約 60 |
| 塩化水素 | mg/m ³ N | 9.9 | 17.9 | 11.3 | 700 |

[表 2-12] ダイオキシン類 (令和元年度)

| 測定場所 | | 単位 | 測定結果 | 基準値 |
|------|-----|-------------------------|-------|-----|
| 排出ガス | 1号炉 | ng-TEQ/m ³ N | 0.072 | 1 |
| | 2号炉 | ng-TEQ/m ³ N | 0.018 | 1 |
| | 3号炉 | ng-TEQ/m ³ N | 0.010 | 1 |

(2) 施設分類別省エネルギー対策マニュアルの作成

本市の事務事業におけるエネルギー管理の効率化及び施設の特徴に応じた効果的な省エネルギー対策を目的とし、施設分類別省エネルギー対策マニュアルを平成25年度から作成しています。

令和元年度は、清水駅東口駐車場での省エネ診断結果をもとに、駐車場の省エネルギー対策マニュアルを作成しました。今後も全10施設群の省エネルギー対策マニュアルを順次作成していく予定です。

[表2-13] 施設分類別省エネルギー対策マニュアル一覧

| 年度 | 施設群名 |
|-----|------------|
| H25 | 体育館・スポーツ施設 |
| H26 | 高齢者福祉施設 |
| H27 | 展示施設 |
| H28 | 児童館施設 |
| H29 | 保健福祉センター |
| H30 | し尿処理施設 |
| R1 | 駐車場 |

3 環境教育・環境学習・啓発事業

(1) 静岡市環境教育推進会議・環境学習モデル事業

① 静岡市環境教育推進会議

静岡市環境教育基本方針に基づき、平成19年に学識経験者・地域団体・事業者・市民団体・行政等で、静岡市環境教育推進会議を組織し、環境教育の取組状況等の情報交換や協働による環境教育プログラムの検討・開発を実施しています。

令和元年度開催状況：令和元年12月10日（火）

「静岡市環境教育基本方針の見直し」等

令和2年3月16日（月）

「(仮称)静岡市環境教育行動計画の骨子案について」等

② エコモデル推進事業

環境に対する意識の高い人の育成や環境に負荷を与えない地域づくりを目的として、自治会・町内会や学校等を「エコモデル推進地区」に指定し、日常生活における電気、ガス、水道などの使用についての工夫や、身近な自然観察、自然保護等、環境にやさしい生活に地域ぐるみで取り組んでいます。

令和元年度実施状況：モデル推進校：富士見小学校、城北小学校、由比小学校

【実施内容】

- ・富士山と朝霧の学習会
- ・川での水質調査
- ・アースキッズチャレンジ（子どもたちがリーダーとなり、家庭で省エネを実施することで、地球温暖化防止に取り組むプログラムのこと）

(2) 環境学習指導員派遣事業

学校、地域、団体などが実施する環境学習会（自然観察会や環境に関する学習会等）に静岡市環境学習指導員を派遣しています。

令和元年度派遣状況：97回（参加者4,973名）、200名派遣

(3) 環境学習ハンドブック

環境をテーマにしたハンドブックを作成し、小学生や市民に提供しています。

【ハンドブックリスト】

- ・「野鳥を見に行こう！」
- ・「水中で暮らす虫たち」
- ・「星空を見に行こう！」
- ・「森はみんなの宝物」

- ・「今日からはじめよう！エコライフ」
- ・「大切にしよう！静岡市の水」
- ・「新エネルギーがやってくる！」
- ・「守ろう！静岡の水」
- ・「いろんな生き物とわたしたち」
- ・「もったいないはごみをへらす合言葉」
- ・「知ってみよう！なかよくなろう！静岡市の川」
- ・「化石が教えてくれること～日本平と三保半島の地形」
- ・「駿河湾のめぐみ～山・川・海のつながり～」
- ・「南アルプスの大自然～豊かな生命のみなもと～」
- ・「里地・里山ってどんなところ？～静岡市の里地・里山ハンドブック～」
- ・「しずおか流 エコライフで **STOP!**地球温暖化」
- ・「どこから来たの？～外来生物ってなあに？～」
- ・「海洋プラスチックごみから海を守ろう！」

[図 2 - 1 1] 環境学習ハンドブック



(4) 自然観察会の実施

① 海浜植物観察会

東海大学海洋学部との連携事業として、三保松原周辺において、砂浜という限られた自然条件に適合しながら生息する植物の観察会を開催しました。

令和元年度実施状況：令和元年7月7日（日）小学生とその保護者44名

場所：東海大学海洋学部、東海大学付近の砂浜

② プランクトン観察会

東海大学海洋学部との連携事業として、海のプランクトンの生態や下水処理場の微生物の役割について学ぶ体験学習会を開催しました。

令和元年度実施状況：令和元年8月6日（火）小学生とその保護者38名

場所：東海大学海洋学部、静岡浄化センター

③ シロウオ観察会

東海大学海洋学部との連携事業として、東海大学海洋学部での学習会、シロウオの観察を行いました。観察会を通じて、清流にすむ魚の生態や環境保全意識の高揚を図りました。

令和元年度実施状況：令和2年2月22日（土）小学生とその保護者32名

場所：東海大学海洋学部

(5) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、平成7年度に環境省により設立された環境学習推進事業で、静岡市が事務局となり、活動の支援を行っています。

令和元年度登録状況：登録クラブ数4クラブ、登録会員数414名

(6) 「水のおまわりさん」事業

水遊び感覚で川底の生物を採取し、その種類や数を調べる「水生生物調査」と川の水を採取し、川のきれいさを色で判定する「COD簡易水質検査キット」により、身近な河川や自然に接しながら調査することを通じて、環境問題への関心を高めていきます。

令和元年度実施状況：30団体、延べ参加人数1,112名

[図2-12] 水生生物調査の様子

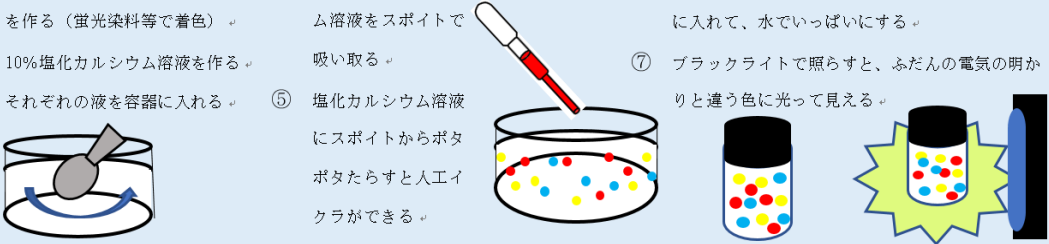


(7) 環境保健研究所 夏休み講座

環境保全及び保健衛生に係る情報提供の一環として、子どもたちに科学のおもしろさに触れてもらうために、静岡科学館る・く・るで開催されるサイエンスフェスティバル in る・く・る（「青少年のための科学の祭典」静岡大会）に毎年、講座を出展しています。

[図 2 - 1 3] 実験の手順

| | | |
|----------------------------------|--------------------------------------|---|
| ① 2.5%アルギン酸ナトリウム溶液を作る（蛍光染料等で着色）。 | ④ アルギン酸ナトリウム溶液をスポイトで吸い取る。 | ⑥ 人工イクラをスプーンなどですくって透明な容器に入れて、水でいっぱいにする。 |
| ② 10%塩化カルシウム溶液を作る。 | ⑤ 塩化カルシウム溶液にスポイトからポタポタたらすと人工イクラができる。 | ⑦ ブラックライトで照らすと、ふだんの電気の明かりと違う色に光って見える。 |



令和元年度は、8月12日（月・祝）に「光る！？人工イクラ作り」と題して、講座を出展し、蛍光染料で色を付けたアルギン酸ナトリウム溶液を、塩化カルシウム溶液にスポイトでポタポタたらすことにより、カラフルな人工イクラを作るとともに、これを透明なビンに入れてブラックライト（紫外線灯）で照らすことで光って見えることを体験させる実験を行いました。

「アルギン酸」は、コンブなどの海藻に含まれる物質で、カルシウムに触れると一瞬でゼリー状になる性質を持っているため、市販の人工イクラの原料として用いられているもので、当日は、幼児から小中学生まで計300人の子どもたちが参加し、この実験をとおして身近な食品に応用された科学的な原理を学んでもらいました。

また、この日会場には合計19講座が出展しており、子ども連れの家族で賑わっていました。



[図 2 - 1 4] 実験の様子 1



[図 2 - 1 5] 実験の様子 2

4 自然保護

(1) 南アルプス環境調査

南アルプスユネスコエコパーク登録地域内における、環境変化について把握するため、現在の環境の状況を調査しています。

調査結果は、ユネスコエコパーク登録地域の環境保全等の取組に関する基礎資料とするほか、リニア中央新幹線整備計画の事業実施に伴う環境変化等を把握し、必要に応じて事業者への指導等に活用していきます。

① 動植物調査

ア 調査項目：植物、哺乳類、鳥類、両生類、淡水魚類、底生動物

イ 調査領域：リニア中央新幹線建設事業に伴い改変が想定される地域及び保全措置を実施した地域

ウ 調査結果：令和元年度現地調査では、12種の指標種・重要種を確認しました。

新たな調査内容として、事業者が保全措置として移植・播種した植物(19種)のうち8種を調査対象とし、移植・播種先の一部においてモニタリング調査を行い、7種の生育を確認しました。

(※) 重要種とは、文化財保護法、種の保存法及び環境省・静岡県版レッドリスト掲載種、国立公園指定植物から市が本調査において重要と位置付けた種を示します。

指標種とは、上記重要種及びその他の種のうち平成27年度南アルプス動植物環境調査よりモニタリング対象とした種を示します。

(2) 鳥獣飼養登録

飼養登録数：16件

[表2-14] 飼養登録 (単位：件)

| メジロ | オオルリ | アムールハリネズミ | 合計 |
|-----|------|-----------|----|
| 13 | 1 | 2 | 16 |

(3) 国立公園・県立自然公園

本市では、自然公園法により「南アルプス国立公園」が、静岡県立自然公園条例により「日本平・三保松原県立自然公園」「奥大井県立自然公園」が自然公園として指定されています。自然公園内では、その自然を保護するために工作物の設置や土石の採取、土地の形状変更などを行う場合には許可や届出が必要です。

市ではこれらの手続きの受付等を行うとともに、申請者への指導、現地調査などを行い、自然公園内の自然や風致景観の保護に努めています。

[表 2 - 1 5] 市内における自然公園指定状況

(単位：h a)

| 自然公園名 | 総面積 | 特別 保護地区 | 第 1 種 特別地域 | 第 2 種 特別地域 | 第 3 種 特別地域 | 普通地域 |
|--------------------|-------|------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| 南アルプス国立公園 | 3,382 | 2,770 | 611 | — | — | — |
| 日本平・三保松原 県立自然公園 | 1,995 | — | 187 | 576 | 14 | 1,218 |
| 奥大井県立自然公園 | 4,133 | — | 727 | 849 | 2,557 | — |

[表 2 - 1 6] 市内における自然公園内行為件数

(単位：件)

| 自然公園名 | 特別保護 | 第 1 種 | 第 2 種 | 第 3 種 | 普通地域 |
|----------------|------|-------|-------|-------|------|
| 南アルプス国立公園 | 2 | 1 | - | - | - |
| 日本平・三保松原県立自然公園 | - | 15 | 15 | 1 | 2 |
| 奥大井県立自然公園 | - | 0 | 18 | 30 | - |

(4) 種の保存対策（アカウミガメ保護）事業

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図ることにより、良好な自然環境を保全し、環境教育の推進に資するため、東海大学との連携事業の一環として、アカウミガメの保護活動を実施しています。

令和元年度状況：発見情報なし

(5) 放任竹林対策事業（里地・里山の保全）

人により管理されていた里地・里山の農地や森林が、農林業従事者の高齢化や後継者不足などにより、適切な管理が行われず、竹の驚異的な繁殖により侵食され大きな問題になっています。

身近な自然と触れ合える貴重な場所である里地・里山を保全するため、放任竹林対策として里山保全団体との協働により各種事業を実施しています。

① 里山整備竹林対策事業

里山保全団体、地権者、地域との協働により、放任竹林の伐採とその後の管理等を実施しました。（2地域、伐採面積1,00ha）

② 自走式竹破砕機の貸出事業（6台保有）

放任竹林の伐採整備を行う里山保全団体へ自走式竹破砕機の貸出しを行いました。（31団体、65回貸出）

③ 放任竹林対策推進事業補助金

放任竹林整備事業（放任竹林の皆伐、間伐等）や竹材利活用事業（竹材整備事業

により生じた竹材の利活用事業)を実施している里山保全団体に対し補助金を交付しました。(6団体)

④ 放任竹林整備事業用消耗品等支給事業

放任竹林の皆伐や間伐等を実施している里山保全団体に対し、活動に必要な消耗器材等を支給しました。(27団体)

(6) しずおかみんなの『しぜんたんけんてちょう』

市民の自然・生物に対する興味・関心を高めるため、また生物多様性への理解を深めるために、ウェブサイト「しずおかみんなの『しぜんたんけんてちょう』」を運用しています。

環境教育・環境学習に係る講座・講演会・学習会等のイベント情報や、環境教育の資料・教材、環境活動等の情報収集・発信を行っています。また、市内で発見することができる動植物の生息状況等を報告していただき、その位置情報等を地図上に示した「しぜんたんけんマップ」の管理をしています。

HPアドレス：<https://www.shizutan.jp/>

(7) 自然環境アドプトプログラム事業

自然環境アドプトプログラムは、ミヤマシジミ(静岡県を南限として生息している体長2cm程のチョウ)等、環境省レッドデータリストの絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類に指定されている動植物や魚類、昆虫等の保全活動を行い、市民自らが「身近な自然」の魅力を再発見し、自然との共生を目指す取組です。

このプログラムは、多様な生きものが生活する「場所」と、身近な自然にふれあいたい「参加者」との「縁組」によって成り立っています。

現在の活動場所は、安倍川の門屋スポーツ広場付近の河川敷とその周辺、興津川の河内地区、庵原川の3か所です。

令和元年度実施状況：2団体、71人

(8) 興津川保全市民会議

興津川保全市民会議は、平成6年8月に発足した興津川の保全を目的とした組織で、団体、個人、企業で構成されています。興津川の保全を進めるために市の行う興津川保全の諸政策に協力するとともに必要な啓発活動、環境教育、情報発信に努め、主に次のような活動を行っています。

【主な活動】

- ・年間を通じて地ごしらえ・植林・下草刈りなどを体験する「市民の森づくり」
 - ・鮎釣りが体験できる「川遊び・鮎釣りセミナー」
 - ・水生生物の観察学習会を行う「川の生きもの観察会」
 - ・興津川流域10か所で清掃活動を行う「興津川クリーン作戦」
 - ・森林に親しみ自然を学ぶため、ネイチャーゲームやクラフト作りなどを行う「森林探検隊」
 - ・情報誌「やませみ通信」の発行 等
- 参加延べ人数：996名

市では興津川保全市民会議に対して交付金による支援を行っています。

(9) 環境影響評価

環境影響評価制度を適切に運用するため、静岡市環境影響評価審査会及び静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会を開催し、専門的な見地での調査、審議を行っています。

① 静岡市環境影響評価審査会

【令和元年度開催状況】

開催日 令和元年9月13日（金）

議 題 静岡市環境影響評価条例施行規則の一部改正について

② 静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会

【令和元年度開催状況】

開催日 第8回：平成31年4月16日（火）

第9回：令和元年5月20日（月）

議 題 静岡県内中央新幹線建設工事に伴う「林道東俣線改良工事」に関する工事計画について

(10) 静岡市太陽光発電設備適正導入ガイドライン

太陽光発電の導入が進む中、景観、環境、防災等の観点から、事業者と地域住民との間でトラブルが発生する事例が散見されるようになり、その対策が必要となっていました。

そこで、地域と調和が図られた太陽光発電事業が実施されるよう、手続や順守すべき事項を明示したガイドラインを策定し、令和2年度から運用を開始します。

5 清流保全事業

(1) 河川利用客マナー啓発事業

河川環境保全の一環として、夏季の河川レジャー客に対して、ごみの持ち帰り、水の汚染防止などのマナー啓発活動を行いました。

令和元年度実施状況

実施期間 7月～9月（土日、祝日、お盆期間）の20日間

実施河川 安倍川、藁科川、興津川

(2) ほたる舞う初夏の紅葉山庭園

初夏の紅葉山庭園の夜間開園に合わせて、ほたるや竹による演出を行い、市街地において自然を身近に感じるとともに環境保護への意識高揚を図りました。

令和元年度実施状況

開催日時 令和元年5月22日（水）～5月26日（日）

来場者数 2,088名

(3) 河川環境アドプトプログラム事業

河川環境アドプトプログラムは、環境美化ボランティア活動により安倍川・藁科川・興津川における清掃活動を通じて美しい河川を創るとともに、環境学習に活かすことで川に愛着を持ってもらう取組です。

アドプトとは「縁組」を意味し、河川敷等を一定の区間に分け、区間ごとに縁組みした団体・家族・個人などが清掃活動や、環境情報の報告を行います。

縁組みした区間の看板に、参加者の名称等が表記されます。

[表2-17] 河川別団体数

| 河川名 | 登録団体数 | 延べ参加人数 |
|-----------|-------|--------|
| 安倍川（12区間） | 92 | 5,648人 |
| 藁科川（2区間） | 13 | 362人 |
| 興津川（2区間） | 15 | 602人 |
| 計（16区間） | 120 | 6,612人 |

[図2-16] 清掃活動の様子



6 南アルプスユネスコエコパークの取組

(1) 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画推進事業

平成26年6月12日、静岡・山梨・長野の3県10市町村（静岡市、川根本町、韮崎市、南アルプス市、北杜市、早川町、飯田市、伊那市、富士見町、大鹿村）にまたがる南アルプスとその麓の地域が、ユネスコエコパークに登録されました。この登録は、南アルプスの自然環境と、共に歩んできた地域の歴史、文化、暮らしが世界に認められたことを意味します。

本市では、世界レベルの自然環境とそこに育まれた地域資源の素晴らしさ、価値を将来に受け継いでいくため、平成27年3月に「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）」を策定し、平成28年3月には同計画に基づく前期実行計画、平成31年3月には中期実行計画を策定しました。

これらの計画に基づき、自然環境の保全、調査・教育、地域振興、情報発信に関する各種事業を推進し、適切な評価・見直しを行いながら、人と自然が共に歩むことができる持続的な地域社会の発展を目指していきます。

[表2-18] 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画に係る市の取組

| 令和元年度 |
|---|
| 1 自然環境の保全（生物多様性の保全の機能） |
| (1) 高山植物保護事業 |
| ①防鹿柵の設置、維持管理及び柵内植生調査 （実施場所：千枚小屋周辺、中岳避難小屋周辺、熊の平小屋周辺） |
| ②自動撮影カメラによるニホンジカの生息状況調査（設置場所：千枚小屋周辺） |
| ③高山植物保護セミナー（南アルプス千枚小屋周辺等） 日程：令和元年8月18日～20日 参加者：市内高校3校 18人 |
| (2) ライチョウ保護事業 |
| ①ライチョウの生息状況把握調査（生息・繁殖状況現地調査） |
| ②ライチョウサポーターフォローアップ研修 ・ライチョウ勉強会 山梨会場・首都圏会場で開催 令和2年1月18日（東京都恩賜上野動物園） 参加者：33人 令和2年1月25日（南アルプス市地域防災センター） 参加者：49人 |

2 調査と教育（学術的研究支援の機能）

(1) 南アルプス教育推進支援事業

- ①市HPでの南アルプスユネスコエコパーク教育ビデオ及び手引書の公開
- ②環境学習ハンドブック「しずおかの宝 南アルプスユネスコエコパーク」の配布
対象：市内全小学3年生
- ③南アルプスユネスコエコパーク出前授業を6回実施、内3回は南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家との共同実施（7校、407人）

3 地域の持続的な発展（経済と社会の発展の機能）

(1) 南アルプス情報発信サイト『南アルプスde深呼吸「南プス」』運営

(2) 普及啓発事業

- ①南アルプスユネスコエコパーク構成市町村との連携による情報発信
 - ・大井川鐵道きかんしゃトーマス運行イベントでの啓発品配布
（2回 会場：川根本町千頭駅）
- ②市内・県内における情報発信
 - ・「南アルプスのkawaii生きもの」写真展の開催（日本平動物園）
令和元年5月14日～6月23日
 - ・JR静岡駅北口地下イベントスペース及び市内公共施設における南アルプスユネスコエコパーク展示を計10か所で開催
 - ・市民団体との協働による写真等展示「静岡アート&ネイチャーフェスティバル」の開催
令和元年11月5日～10日
 - ・第3回「南アルプスへ行こう」講演会の開催
令和元年6月8日 参加者：230人
- ③市外・首都圏における情報発信
 - ・第7回山小屋サミットへの出展（東京都千代田区）
令和元年5月10日～11日
 - ・第7回夏山フェスタへの出展（愛知県名古屋市）
令和元年6月8日～9日
 - ・東京交流会への出展（東京プリンスホテル）
令和元年12月18日
- ④海外への情報発信
 - ・多言語パンフレット「南アルプスの“南”に登ったら」日本語版、英語版、韓国語版、簡体字版、繁体字版の富士山静岡空港への配架

⑤南アルプス「赤石岳」ライブカメラの映像配信

⑥登録5周年記念イベント

・「南アルプスうまいものフェア」(葵区呉服町)

令和元年6月23日

・「井川味わいまつり」(井川ビクターセンター)

令和元年11月3日

[図2-17 事業写真]



南アルプスうまいものフェア



井川味わいまつり

(2) 南アルプス自然環境保全活用連携協議会

南アルプスを構成する静岡・山梨・長野の10市町村は平成19年2月に「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」を設立。推進協議会の活動を通じ、10市町村が南アルプスの価値を見直し、連携・協力を進めてきたことで、平成26年6月、南アルプスとその麓の地域がユネスコエコパークに登録されました。10市町村にまたがる登録地域を「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」と表現し、これを継承していくことを共通の理念として掲げています。

また、平成28年度には組織の再編を行い、名称を「南アルプス自然環境保全活用連携協議会」と改め、新たな参画者らと共に「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画」を策定しました。

[表2-19] 連携協議会の取組

| 令和元年度 | |
|-------|--|
| 5月 | 総会の開催(山梨県北杜市) |
| 6月 | 日本ユネスコエコパークネットワーク運営ワーキンググループへの参加(東京都中央区) |
| | 登録5周年イベント「南アルプスうまいものフェア」開催(静岡) |

| | |
|-----|---|
| 7月 | 日本ユネスコエコパークネットワーク2019大会（東京都千代田区） |
| 11月 | 登録5周年イベント「登録記念シンポジウム」（長野） |
| 1月 | 登録5周年イベント「記念コンサート&取組発表会」（山梨） 日本ユネスコエコパークネットワーク運営ワーキンググループへの参加（群馬県みなかみ町） 南アルプスライチョウサポーターフォローアップ研修を開催（東京都台東区、山梨県南アルプス市） |
| 2月 | 南アルプスユネスコエコパークフェア（山梨県中巨摩郡昭和町）※新型コロナウイルスの影響により中止 |
| 3月 | 南アルプスユネスコエコパーク科学委員会 ※新型コロナウイルスの影響により中止 ※その他、2回の幹事会、1回の調整会議、4回の地域連絡会議、各課題に対応したワーキンググループ会議等を適宜開催。 |

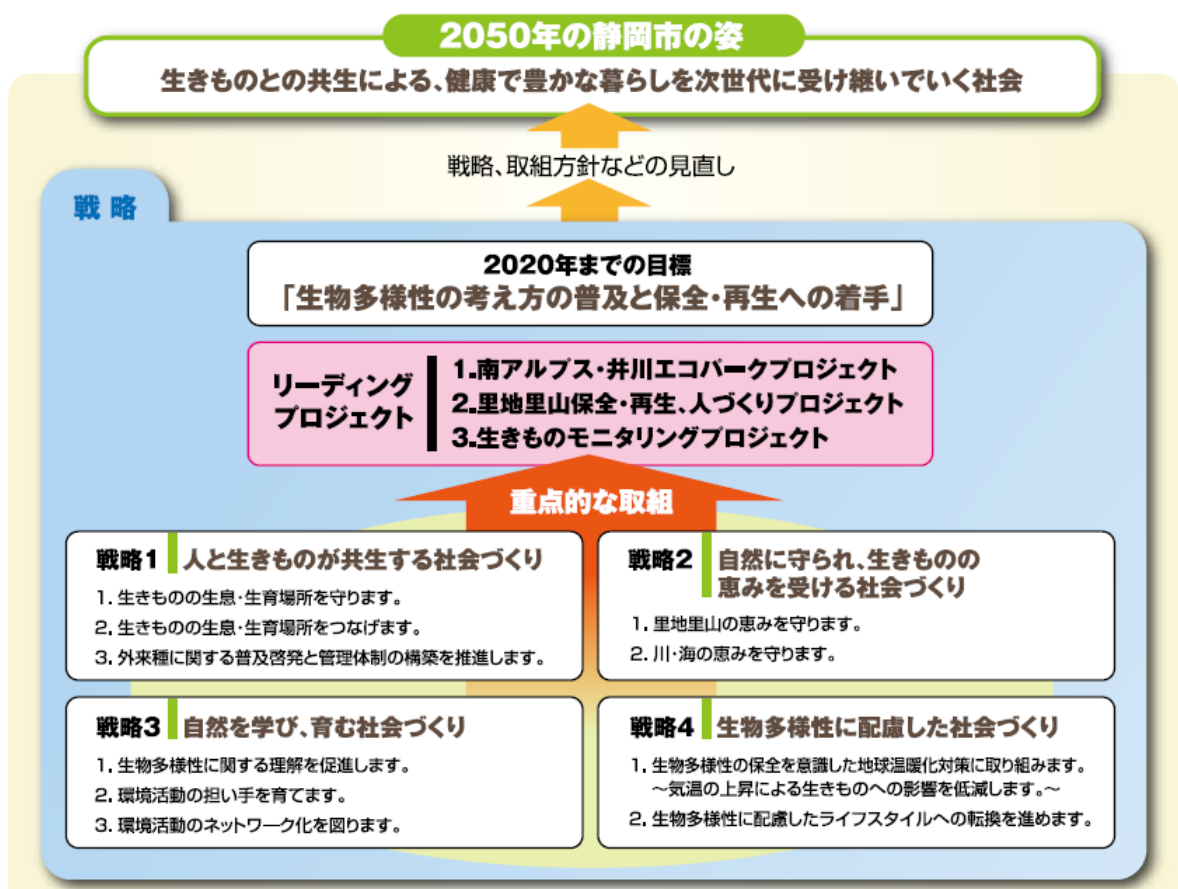
南アルプスユネスコエコパークHPアドレス：<https://www.minami-alps-br.org/>

7 生物多様性地域戦略推進事業

南アルプスから駿河湾に広がる豊かな自然を守り、育み、将来に受け継ぐため、「静岡市生物多様性地域戦略」を、平成23年11月に策定し、推進しています。

静岡市の多様な自然環境とそこに生息・生育する生きものが与えてくれる多くの恵みによる豊かで健康な生活が将来にわたり享受されるよう、行政と市民が一体となって生物多様性の保全に取り組み、「生きものとの共生による、健康で豊かな暮らしを次世代に受け継いでいく社会」を目指していきます。

[図2-18] 静岡市生物多様性地域戦略の概要



(1) 生物多様性地域戦略専門家検討委員会

静岡市生物多様性地域戦略（平成23年11月制定）の推進にあたり、学術的及び専門的な見地からの意見を聴取するため、専門家で構成される委員会を開催しています。

令和元年度開催状況：令和元年11月8日（金）

(2) 環境情報発信サイト『しぜんたんけんてちょう』の運営

市民の自然・生物に対する興味・関心を高めるため、また生物多様性への理解を深めるために、ウェブサイト「しずおかみんなの『しぜんたんけんてちょう』」を運用しています。

環境教育・環境学習に係る講座・講演会・学習会等のイベント情報や、環境教育の資料・教材、環境活動等の情報収集・発信を行っています。また、市内で見ることが出来る動植物の生息状況等を報告していただき、その位置情報等を地図上に示した「しぜんたんけんマップ」の管理をしています。[再掲 2-26 参照]

HPアドレス：<https://www.shizutan.jp/>

(3) 生物多様性に関する啓発事業

市民の生物多様性への理解を深めるため、学校や児童館、NPO団体等を対象に10回の「出前講座」を実施しました。

(4) いきもの散策マップの作成

市内の身近な場所の生物多様性を紹介するため、「いきもの散策マップ」を作成し、市民に配布しています。動植物の生息状況を調査し、ハイキングコースで見ることができる動物や植物を掲載しています。令和元年度現在27コース作成

谷津山コース、麻機遊水地コース、日本平コース、賤機山コース、蒲原・御殿山コース、高山・市民の森コース、清水森林公園コース、井川・勘行峰コース、安倍の大滝コース、突先山コース、ダイラボウコース、丸子城址コース、駿府城公園コース、梶原山・帆掛山コース、浜石岳コース、三保・羽衣の松コース、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（春・夏）コース、真富士山コース、鯨ヶ池コース、竜爪山コース、朝鮮岩・満観峰コース、清水船越堤公園コース、山原堤コース、樽峠コース、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家（秋・冬）コース、久能山東照宮コース、小鹿の森公園コース

(5) 外来種の適正管理事業

① オオキンケイギク

日本の生態系に悪影響を与えるとして、外来生物法に基づき特定外来生物に指定されている「オオキンケイギク」は、市内の河川敷、空き地や道路沿い等で確認されています。市民からの情報をもとに駆除作業を行ったり、地域で実施するクリーン作戦の際にオオキンケイギクの解説や抜根についての説明と駆除作業を行ったりしました。

② カミツキガメ

生態系に悪影響を与えるだけでなく、攻撃的で人に危害を及ぼす恐れのある特定外来生物「カミツキガメ」が、平成26年度に麻機遊水地や巴川で発見、捕獲されたことを受け、平成27年度から生息状況調査を市民との協働により実施しています。市民から調査員を募り、専門家の指導によるワナの設置・回収と捕獲された生物についての学習会を行い、外来種問題を啓発しています。

令和元年度実施状況：令和元年8月2日（金）、3日（土） 市民調査員17名（「カミツキガメ」の捕獲なし）

また、令和元年度は8月に麻機遊水地第3工区内で2個体が発見、捕獲されました。

③ アライグマ

生態系に悪影響を与える特定外来生物「アライグマ」は、静岡市内で生息域を広げており、農作物への食害、人への危害、住宅等に侵入し糞尿による衛生被害などを発生させています。

平成30年度からは、市民との協働による防除を進めるため、アライグマ捕獲用罠の貸出事業を開始しました。

令和元年度実施状況：罠の貸出件数16件、捕獲頭数6頭（罠貸出し事業以外で捕獲したものも含む）

④ セアカゴケグモ

有毒で、人に危害を及ぼす恐れのある特定外来生物「セアカゴケグモ」は、平成28年6月に清水区で初めて確認されました。

平成30年度は、4月に市内の事業者敷地で確認された後、8月以降に清水区三保・折戸地区を中心に相次いで発見されています。また、平成31年2月には三保地区から搬出された物資に付着し、駿河区中島地区でも発見され、令和元年度に入ってから三保地区から複数発見されました。

市民から発見情報を集め、セアカゴケグモの駆除を行うとともに、三保地区のこども園、小学校等で調査、消毒を実施しました。併せて、自治会を通じ、市民向けに注意喚起を行いました。

⑤ アルゼンチンアリ

在来のアリを駆逐するなど生態系に悪影響を与える特定外来生物「アルゼンチンアリ」は、清水区長崎地内で平成24年から確認されています。

平成30年度から、引き続きアルゼンチンアリが確認された地域での防除及び生息状況調査を実施し、令和元年度5月までに連続9回の調査でアルゼンチンアリが確認されなかったことから、地域根絶が達成されました。

⑥ ヒアリ

有毒で人に危害を及ぼす恐れのある特定外来生物「ヒアリ」は、平成29年6月に兵庫県で初めて確認され、静岡市内でも平成29年8月に清水港で女王アリや卵、サナギを含む600個体以上が確認されています。また、平成30年8月には、清水港新興津コンテナターミナルで2個体が確認されています。

平成30年度は、庁内の関係課を集め、専門家を招いて研修会を開催したほか、6月と11月にヒアリが確認された清水港新興津コンテナターミナル周辺の公共施設において生息状況調査を実施しました（ヒアリは発見されず）。併せて、港湾関係者を中心に注意喚起を行いました。

令和元年度は、6月と11月にヒアリが確認された清水港新興津コンテナターミナル周辺の公共施設において生息状況調査を実施しました（ヒアリは発見されず）。また、9月に清水港袖師第一埠頭で環境省環境地方環境事務所が実施した調査で、特定外来生物アカカミアリが確認されたことから、発見場所周辺施設の緊急生息状況調査を実施しました。